

短期入所生活介護重要事項説明書

＜令和6年8月1日現在＞

○ 短期入所生活介護の概要

(1) 提供できるサービスの種類 短期入所生活介護サービス及び付随するサービス
介護予防短期入所生活介護及び付随するサービス

(2) 施設の名称及び所在地

施設名称	介護老人福祉施設 しののめ
所在地	埼玉県上尾市大字平塚字大砂2141番
介護保険指定番号	短期入所生活介護 (埼玉県 1171600446号)

(3) 施設の職員体制

	常勤	非常勤	業務内容	計	
管理者	1名(1)		サービス管理全般	1名	
医師		1名(1)	健康管理等	1名	
生活相談員	2名(1)		生活上の相談等	2名	
管理栄養士	1名		栄養管理等	1名	
機能訓練指導員	1名		機能回復訓練等	1名	
介護支援専門員	2名(2)		サービス計画の立案・管理等	2名	
事務職員	3名		一般事務・料金請求等	3名	
看護・介護職員	看護師	3名	健康管理業務等	3名	
	准看護師	1名		1名	2名
	介護福祉士	23名(10)	日常介護業務等	5名(1)	28名
	初任者研修	1名(1)		4名	5名
	認知症介護基礎研修	2名(1)		1名	3名
その他	1名	1名		2名	

※男性職員は()にて再掲

(4) 施設の設備の概要

定員(短期入所)	4名	静養室	1室
居室	1人部屋	6室	医務室
	2人部屋	2室	食堂
	4人部屋	20室	機能訓練室
浴室	個別浴槽・特別浴槽・チェアインバス		

○ 利用料金

(1) 基本料金(利用者負担は「介護負担割合証」に記載された利用者負担割合の額)

① 施設利用料

【介護予防短期入所生活介護利用料】(1日/単位)

区分	基本料金	サービス提供体制加算(I)	機能訓練体制	合計
要支援1	451	22	12	485
要支援2	561			595

【短期入所生活介護】(1日/単位)

区分	基本料金	サービス提供体制加算(I)	機能訓練体制	夜勤職員配置加算(I)	合計
要介護1	603	22	12	13	650
要介護2	672				719
要介護3	745				792
要介護4	815				862
要介護5	884				931

②送迎代(該当の方のみ)

1回(片道)/単位 184

③【介護職員等処遇改善加算(I)】

総単位数の14%(140/1000)

④【地域区分単価】

介護報酬1単価あたり 10.33円

⑤【食費】

1日の自己負担合計 1,860円

朝食	昼食	夕食
480円	800円	580円
1日の自己負担 915円		

⑥【居住費(滞在費)】

※食費・居住費(滞在費)については、お住いの市区町村に申請により、所得に応じて負担額が軽減されます。該当された方は、市町村発行の「介護保険負担限度額認定証」を施設に提出して下さい。

(2) その他の料金(全額利用者負担)

① 特別な食事・・・1食あたり1,000円

② 美容・・・1回あたり1,600円

③ 日用品費・・・1日あたり 330円

④ テレビ等電気使用量・・・1日あたり 100円

⑤上記の他、クラブ活動参加費用、行事費、その他の費用などは別途料金がかかります。

(3) キャンセル料

利用開始前に利用者の都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

入所日の前日17時までにご連絡いただいた場合	無料
入所日の前日17時までにご連絡がなかった場合	1日の利用料の30%

○サービス内容に関する相談・苦情

・当施設ご利用者の苦情やご相談

電話 048-778-5566

担当者 相談員 細川 裕己・大塚 芙美子

責任者 藤倉 壽平

・当施設以外に、お住いの市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

*上尾市役所(高齢介護課・管理給付適正担当)

電話 048-775-6473

*埼玉県国民健康保険団体連合会(苦情相談専門)

電話 048-824-2568

・第三者委員

木村 安男

電話 048-726-2261

西谷 武

電話 048-774-0201